

所管事項

目次	ページ
1 稲佐山公園スロープカーの料金（案）について	・・・ 1～2
2 稲佐山公園スロープカーの運行計画（案）について	・・・ 3～6
3 中島川洪水ハザードマップについて	・・・ 7～12

中央総合事務所

平成31年2月

1 稲佐山公園スロープカーの料金（案）について

(1) 料金の算定方法

$$\text{料金} = \text{算定コスト} \div \text{利用目標人数} \times \text{受益者負担率}$$

ア 算定コスト

(ア) 維持管理費

施設の管理運営に要する人件費や各種委託料、光熱水費、備品購入費等の物件費、保険料等の補助費等、維持補修費などの経常的な経費及び数年に一回の定期的な修繕等を含む経費を対象とする。

(イ) 初期投資

公の施設については、施設の行政目的に沿って建設されたものであることから、施設建設に係る減価償却費は市民すべてに利用機会を提供するための費用として、基本的に税により賄われるべきものと整理するため、対象外とする。

イ 受益者負担率

施設の種類ごとに負担率を定めており、今回のスロープカーについては、山頂展望台へ来訪する者の利便性を向上する施設であるため、全て受益者が負担すべきものとし「100%」とする。

(2) 料金算出

ア 算定条件

(ア) 算定コスト：供用開始後、30年間の総額想定 1,983,212,620円・・・①
(スロープカー運行設定期間)

【維持管理費内訳見込】

(単位：円)

	H32	H33～H61	30年間の合計
人件費	19,264,360	558,666,440	577,930,800
電気代	13,553,833	393,061,157	406,614,990
委託料	14,176,096	411,106,784	425,282,880
その他	10,015,065	290,436,885	300,451,950
計	57,009,354	1,653,271,266	1,710,280,620
臨時支出(消耗器材)			272,932,000
合計			1,983,212,620

(イ) 利用目標人数：供用開始後、30年間の総数想定 3,964,800人・・・②
 ※初年度 177,000人、5年後2割減、10年後3割減、
 その後は現状維持として設定

(ウ) 割引率：中高生、小学生以下の割引、団体割引などは、ロープウェイ
 に準じて以下のとおり設定

割引率	○中高生 25%	○小学生 50%	○団体(15人以上) 20%
利用者割合	○大人 90%	○中高生 5%	○小学生以下 5%
	○一般 63%	○団体 37%	
利用形態	○往復利用 90%	○片道利用 10%	

割引等により、大人往復利用を基準とした場合の料金収入が減少することから、
 減少に合わせた利用目標人数の補正が必要

割引や利用形態による補正率 = 0.83・・・③

イ 料金計算(大人 往復料金)

1,983,212,620円(①) ÷ 3,290,784人(3,964,800(②) × 0.83(③)) × 100%

(受益者負担率) = 602円

10円単位に切り下げて 600円

(単位：円)

区分	一般		団体	
	往復	片道	往復	片道
大人	600	360	480	280
中高生	450	270	360	210
小学生	300	180	240	140
幼児				

2 稲佐山公園スロープカーの運行計画（案）について

(1) 運行内容

ア 施設内容

- (ア) 延 長 500メートル
- (イ) 車 両 40人/両 × 2両連結 = 最大乗車80人
- (ウ) レーン数 2レーン
- (エ) 最大輸送能力 960人/時間/往復 【片道480人/時間】
- (オ) 片道所要時間 約8分（運行速度 約80m/分）
- (カ) 駅 舎 2箇所（中腹駅、山頂駅）

イ 運行時間 9:00~22:00

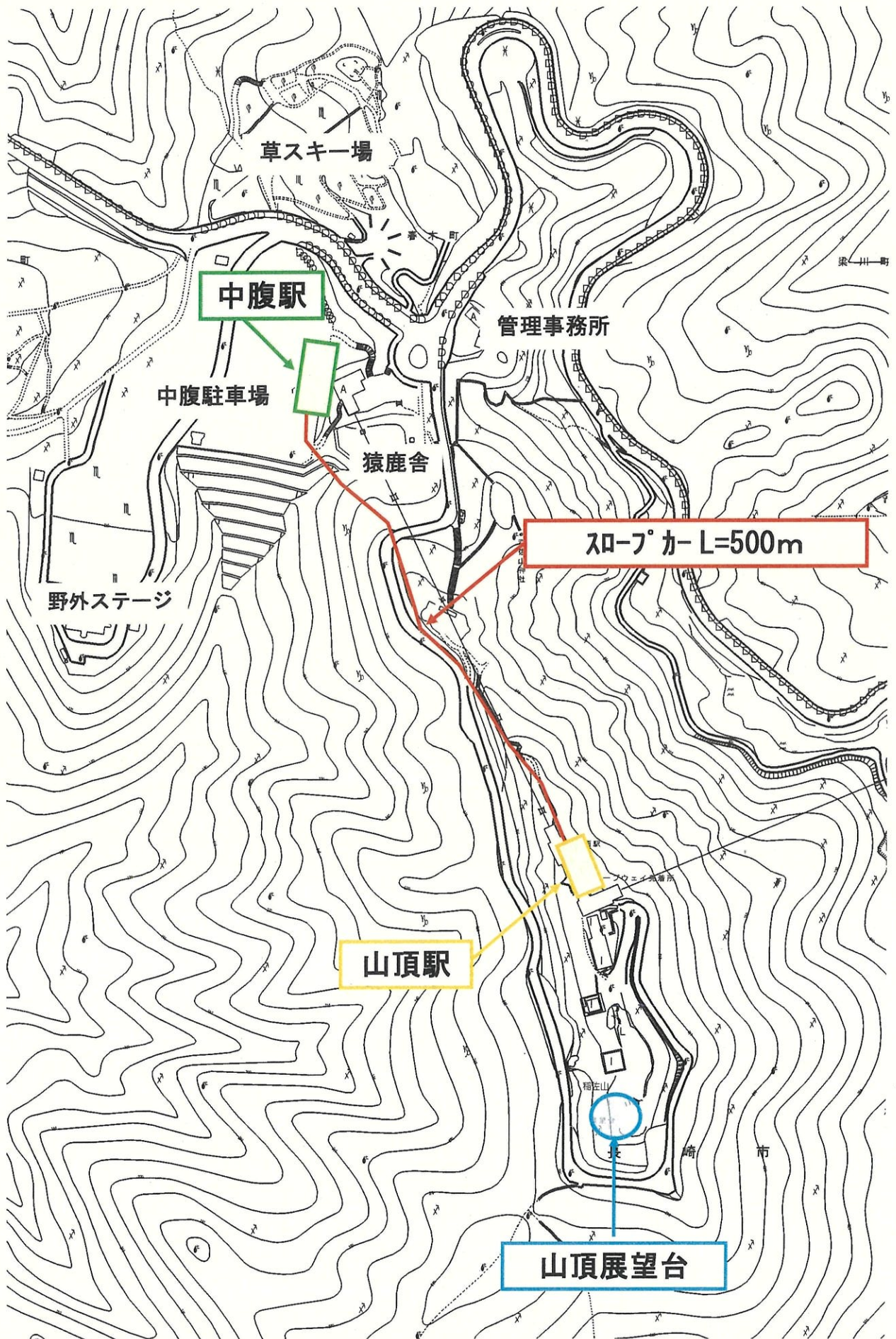
- (ア) 昼 間 9:00~18:00（1レーン使用）
- (イ) 夜 間 18:00~22:00（2レーン使用）

ウ 運行間隔

- (ア) 昼 間 20分（1レーン使用）
- (イ) 夜 間 15分（2レーン使用）

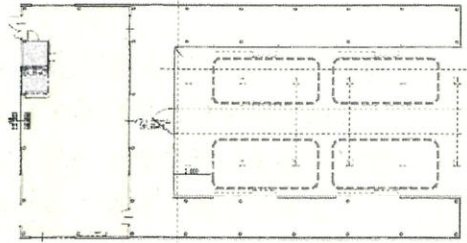
エ 運行日 通年（但し、高圧電気点検のため1日休止）

才 位 置 図

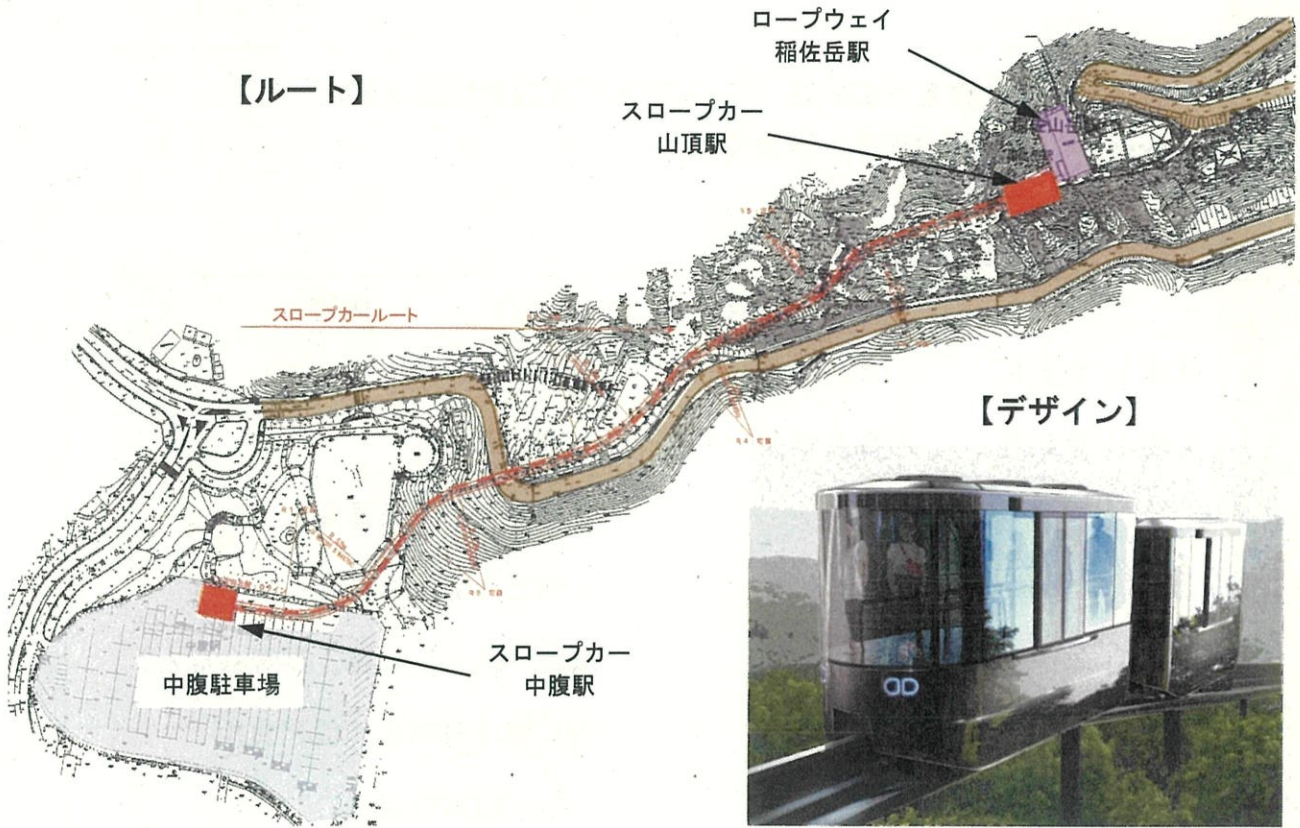


カ 平面図（配置図）

(ア) 中腹駅及び駅舎計画図



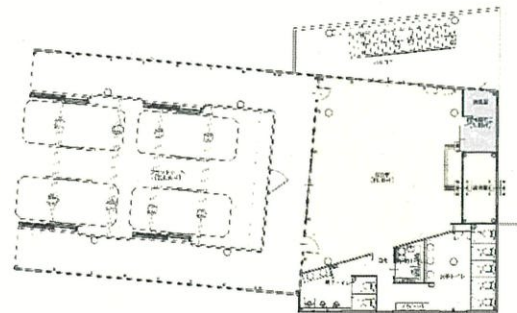
【ルート】



【デザイン】



(イ) 山頂駅イメージパース及び駅舎計画図



(2) 施設の位置づけ

ア 公園内の便益施設（園内移動用施設）

- ・都市公園法第2条第7号
- ・都市公園施行令第5条第6項

都市公園法第2条第2項第7号

売店、駐車場、便所その他の便益施設で政令で定めるもの

都市公園法施行令第5条第6項

法第2条第2項第7号の政令で定める施設は、売店、飲食店（料理店、カフェ、バー、キャバレー、その他これらに類するものを除く。）、宿泊施設、駐車場、園内移動用施設及び便所並びに荷物預り所、時計台、水飲場、手洗場その他これらに類するものとする。

イ 条例整備

- ・長崎市都市公園条例の改正（平成31年6月議会提出予定）
※有料公園施設の追加、料金の設定

(3) スケジュール（予定）

	市議会	内容
平成31年2月	2月議会	所管事項調査
平成31年6月	6月議会	条例改正 ・条例改正議案審査 ・補正予算議案審査
平成31年7月～ 平成31年11月	11月議会	選定手続き（公募、審査会など） 指定管理者指定、債務負担 ・指定議案審査 ・債務負担議案審査
平成32年4月～		指定管理者制度による施設運営予定

3 中島川洪水ハザードマップについて

(1) 概 要

近年、これまでの想定を超えて、全国各地で水害が頻発、激甚化し、逃げ遅れによる死者や経済損失が発生する事態となっており、その対策を講じるため、国においては、平成27年と平成29年の2回にわたり、水防法の一部を改正した。

この改正により、洪水の浸水想定区域について「河川整備において基本となる降雨」から、「想定し得る最大規模の降雨」による区域への拡大がなされるとともに、ハザードマップによる避難経路等の住民への周知、要配慮者利用施設（社会福祉施設、医療施設など）利用者の避難確保計画作成の義務化がなされた。

これを受け、長崎県により、想定し得る最大規模の降雨を前提とした中島川の洪水浸水想定区域の指定（平成30年8月31日）がなされたことから、平成20年3月に作成した中島川洪水ハザードマップの改定を行うことにより、洪水浸水想定区域及び避難所等を住民に周知し、円滑な避難及び被害の軽減を図るもの。

【中島川における降雨規模の想定】

従 来	河川整備基本降雨（1/100年：長崎大水害規模）	448 mm/24 時間
改正後	想定最大規模（1/60,000年）	1,085 mm/24 時間

(2) これまでの経緯及び今後の予定

平成 30 年度								平成 31 年度
8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月以降
洪水浸水想定区域 (県)	9 月議会補正予算			市民説明会		自治会回覧	2 月議会 市民説明会	ホームページ等で周知 拡大図の配布 ハザードマップ配布
				業務委託				

(3) 市民説明会について（平成 30 年 12 月 15 日（土）開催）

開催日：平成 30 年 12 月 15 日（土）

開催場所：中央公民館、桜馬場地区ふれあいセンター、十善寺地区まちづくり情報センター

参加者：中央公民館 17名

桜馬場地区ふれあいセンター 17名

十善寺地区まちづくり情報センター 7名 計41名

●主な意見

No	質問	回答
1	中島川洪水浸水想定区域は、銅座川やシトキ川などの周辺の河川も氾濫することは加味しているか。	銅座川やシトキ川などの周辺河川の氾濫も加味しています。
2	24 時間雨量 1,085mmはどのように算出したか。	全国を十数の地域に分け、その地域内で想定される雨量の最大値を計算し、統計処理し算出しています。
3	24 時間雨量 1,085mmもの雨が降ると土砂災害が心配されるが、どう考えているか。	土砂災害に対するハザードマップも作成しています。
4	長崎大水害の時は木などが橋に引っ掛かり堰き止めたことで被害が大きくなった。それを想定した区域となっているか。	洪水浸水想定区域は、橋などにもものが引っ掛かり、局所的に氾濫することは想定していません。 今回作成する中島川洪水ハザードマップを活用して、ご家族や地域でどこへどのように避難するか話し合ってもらいたいと考えています。
5	中島川は何ミリくらい降ったら氾濫するか。	シミュレーション上では長崎大水害と同じような降雨でも被害が起こらないように整備しています。 しかし、条件が異なると氾濫する恐れもあり、何ミリ降ると氾濫するかを算出するのは困難です。
6	浸水はどのぐらいで水が引くか。	中島川の流域は急な川になっており、浸水継続時間は長くありません。
7	要配慮者利用施設は、医療機関か。これは市と協定を結んで何かあった時は対応をするという認識でいいか。	現在、要配慮者利用施設は、社会福祉施設や医療施設を全て表示していますが、今後精査します。 要配慮者利用施設は、地域防災計画書に位置づけられ、避難計画を立て、避難訓練が義務化されます。
8	「早期に避難が必要な区域です」という記載があるが、どこも早期に避難が必要ではないか。	誤解が無いような表現に修正します。
9	洪水浸水想定区域は本河内の水源池からスタートしているが、本河内の水源池が決壊した時を想定しているか。	洪水浸水想定区域は、ダムが決壊することは想定していません。
10	本河内の低部ダムは、どのようなタイミングで放流するか。	ダム自体に穴が空いている構造で、特別に放流操作をすることはありません。

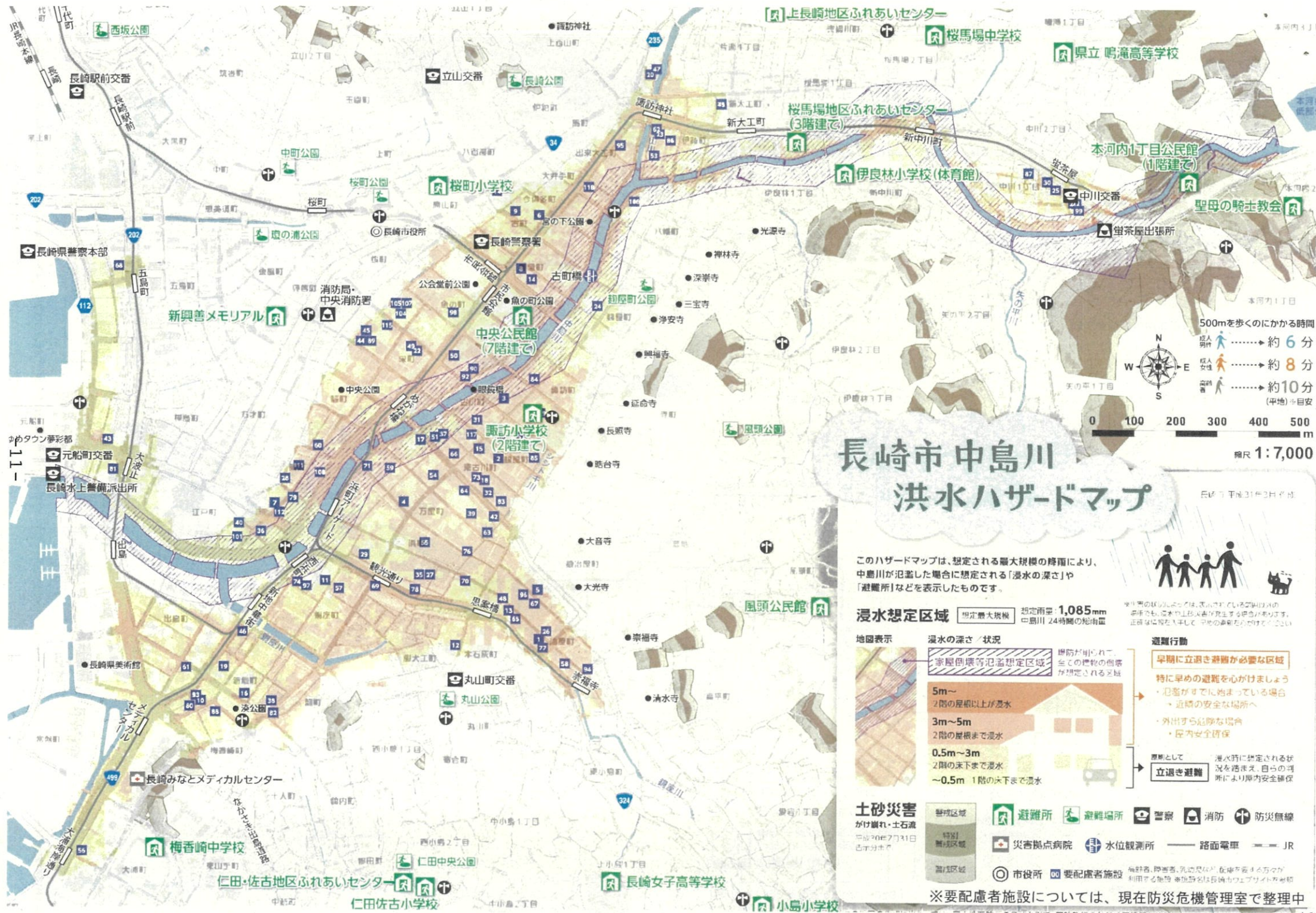
1 1	「緊急避難場所」「指定避難所」という表現と「避難場所」「避難所」という表現が混在している。	表現を統一します。
1 2	洪水浸水想定区域内にある避難所は、避難先として問題ないか。	河川の氾濫が予想以上に早く、逃げ遅れたときなどの避難先として考えられますが、今後、防災危機管理室など関係部局と協議をして、安全が確保できる避難所を表示します。
1 3	避難場所を表示しているが、大雨時は屋根のある避難所へ避難した方が良いのではないか。	現在、地域防災計画に避難場所として指定されている箇所を表示していますが、今後、防災危機管理室など関係部局と協議をして、安全が確保できる避難所を表示します。
1 4	最寄りの避難所は、中島川を横断する必要があるが、洪水時に横断するのは危険である。別の避難所へ避難することは可能か。	河川が氾濫する恐れがある時に、川の反対側に行くのは危険であるため、大雨が降り出す前に避難してください。 また、最寄りの避難所ではなくても別の避難所に行くことは可能です。
1 5	地区内にあるビルの所有者に対して、何かあった時には避難できるよう、自治会でお願いをしている。今後、洪水ハザードマップへ作っていく中で、そのようなビルの表示も想定しているか。	皆様が、できる限り安全に避難するため、遠くへ逃げるよりも近くの丈夫で階数が高い建物に一時的に避難をすることは有効と考えています。しかし、洪水ハザードマップには法的に記載するデータが決められており、そのようなビルを全て記載するのは困難です。
1 6	災害に対する危機意識を持ってもらうような方法は何かないか。	皆様の防災意識の向上も目的の一つとして洪水ハザードマップを作成しています。 この洪水ハザードマップを活用してもらい、災害時にどう避難するかなどご家族や地域の皆様に話し合いをしていただき防災意識の向上を図っていただけたらと思う。
1 7	防災行政無線は各地に設置しているが、スピーカーの方向が2つくらいしかないから、聞こえにくい。	もっと聞こえやすくすることができないか所管課に意見を伝えます。
1 8	中島川洪水ハザードマップを拡大した図面を提供してほしい。	現在は作成中であるため、中島川洪水ハザードマップが完成したのちに配布させていただきたいと考えています。
1 9	今後の予定はどうなるか。	説明会でいただいたご意見等を踏まえて洪水ハザードマップを修正し、来年の3月末までに皆様に配布したいと考えています。

(4) 自治会回覧について

中島川洪水浸水想定区域内にある自治会に 12 月説明会資料及び説明会の主な意見を回覧し、市民の皆様に洪水ハザードマップを見てもらい周知を図った。

その際、以下のような意見があった。

No	質問	回答
1	要配慮者利用施設が何かわからないため記載してほしい。	説明を追加します。
2	分かりやすいハザードマップを作ってほしい。	分かりやすいハザードマップの作成に努めます。



長崎市中島川 洪水ハザードマップ

縮尺 1:7,000

このハザードマップは、想定される最大規模の降雨により、中島川が氾濫した場合に想定される「浸水の深さ」や「避難所」などを表示したものです。

浸水想定区域 想定最大規模 想定雨量: 1,085mm 中島川 24時間総雨量

地図表示	浸水の深さ / 状況	避難行動
	5m以上 2階の屋根以上が浸水	早期に立退き避難が必要な区域 特に早めの避難を心がけましょう ・避難がすでに始まっている場合 ・近隣の安全な場所へ ・外出する危険な場合 ・屋内安全確保
	3m~5m 2階の屋根まで浸水	
	0.5m~3m 2階の床下まで浸水	原則として 立退き避難 浸水時に想定される状況を踏まえ、自らの判断により屋内安全確保
	~0.5m 1階の床下まで浸水	

- 土砂災害** かけ崩れ・土石流 平成26年7月31日告示分
- 警戒区域
 - 特別警戒区域
 - 警戒区域
 - 避難所
 - 避難場所
 - 警察
 - 消防
 - 防災無線
 - 災害拠点病院
 - 水位観測所
 - 路面電車
 - JR
 - 市役所
 - 要配慮者施設

※要配慮者施設については、現在防災危機管理室で整理中

500mを歩くのにかかる時間

- 成人男性 約6分
- 成人女性 約8分
- 高齢者 約10分 (平地)を目安

日付 平成31年3月5日

※この図の状況によっては、表示されている浸水範囲以外の場所でも浸水や土砂災害が発生する場合があります。正確な浸水範囲については、実際の浸水範囲をのぞいてください。

長崎市 中島川 洪水ハザードマップ

長崎市ウェブサイト内
ハザードマップページ
QRコード

避難所・避難場所に関するお問い合わせ
長崎市防災危機管理室 095-822-0480

避難所（建物）
災害により自宅で生活できない場合、一時的に滞在できる建物

避難場所（広場）
災害の危険から一時的に逃げるための広場など

避難所へ
早めに避難しましょう！
逃げ遅れた場合は、浸水想定よりも
高い2階以上に避難しましょう

日頃の備えが大切！

- 非常持ち出し品の準備**
非常時に必要なものは、いつでも持ち出せるように準備しましょう（水、食べ物、貴重品など）
- 情報収集**
インターネットやテレビ（データ放送）など、天気や災害に関する情報の入手方法を知っておきましょう
- 避難先までの道順**
避難所・避難場所への道順は事前に調べておきましょう

洪水時の避難行動

浸水の深さや建物の種類などによって、避難の仕方が違います
早めの避難を心がけましょう



地下は危険！すぐに避難

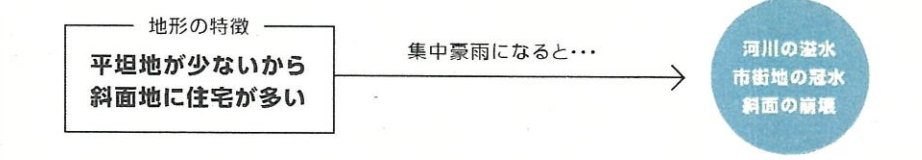
少しの浸水でも、水圧がかかる

- ・扉が開かなくなる
- ・階段を上れなくなる

...など、逃げ遅れる危険があります

長崎市と洪水の関係

長崎市の弱点は風水害



7.23長崎大水害

昭和57年(1982年)7月23日に長崎市を襲った集中豪雨は3日間で573mmもの降水量を記録。257人(当時の長崎市)の尊い命と多くの財産を奪い、経済活動・都市機能に甚大な被害を与えました。

23日午後7時～午後8時
111.5mmの雨量を記録

死者	257人
住家被害	全壊棟数 447棟 半壊棟数 746棟



困ったときの対応・連絡先
長崎市役所(代表) 095-822-8888
消防(災害・救急) 119 / 警察(事件・事故) 110

長崎市では、土砂災害のハザードマップも作成し、市役所で配布しています

だから備えが必要！

情報をもとに避難しよう

避難の決め手となる3つの情報

- 気象情報 注意報・警報など
- 雨の降り方 周囲の状況
- 市からの避難情報

情報を確認して、自主的に早めの行動を心がけましょう
川の水位が高くなった場合、下記のように市から「呼びかけ避難情報」を発令します

地域の防災訓練に参加しよう！

避難準備・高齢者等避難開始

避難準備
避難に時間のかかる方は、早めに避難を開始

避難勧告

速やかに避難開始

避難指示(緊急)

ただちに避難開始

避難情報の伝達 様々な手段で住民のみなさんに避難情報をお伝えします

防災行政無線	市防災メール	インターネット・SNS	緊急通報メール	テレビ・ラジオ
--------	--------	-------------	---------	---------

住民のみなさん

防災行政無線 防災行政無線の放送内容をお知らせします
気象情報と避難情報をお知らせします
テレビやラジオでも災害を伝達できます
NBCテレビ「ボタン」-自治体情報-防災・防犯情報
電話 0180-999-002

防災メール 登録制
防災行政無線の放送内容をメールでお届けします
登録方法は? 検索
① 右上のQRコードを読み取り登録する
② 下記のメールアドレスに変メールアドレスを bousai.nagasaki-city@raiden.ktaiwork.jp
その後、返されるメールにて登録する